

第2次

行橋市子ども読書活動推進計画

平成26年3月

行橋市教育委員会

「第2次行橋市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって

二十一世紀は地球規模でグローバル化が進むなか、変化の激しい不確実な時代を迎えています。このような時代だからこそ、豊かな人間性等、大切に受け継いでいかなければならない不易なものが求められています。

つまり、「美しいものを美しいと感じる心」「良いものに触れて感動する心」等、豊かな感性や情操を育み、これからの時代をより豊かに生きていく子ども達を育てていくことが必要になります。

この様な時代に子ども達の感性や情操を育てて行くには、幼児期からの本との出会いが大切です。家庭や幼稚園、保育所、学校において、読み聞かせや読書等を推進することで、子ども達が多様な知識や人間としての生き方・在り方に触れ、豊かに生きていくことができると考えます。

行橋市では平成12年に全小・中学校に図書司書を配置し、読書教育に力を入れてきました。その結果、子ども達の読書量の増加や図書室での社会科や総合的な学習等の調べ学習の利用増加に繋がってきています。

読書のもたらす意義は大きく、今後更に、子どもの読書環境を整備し、家庭・幼保・小・中学校が連携し、発達段階に応じた読書活動を推進していくことは極めて重要な課題であると思います。

そこで、行橋市教育委員会では「子どもの読書活動の推進に関する法律」により策定された国の「基本計画」及び県の「推進計画」をもとに、第1次行橋市子ども読書活動推進計画の成果と課題を踏まえ、この度「第2次行橋市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

今後は、行橋市の子ども達が、様々な場と機会において、自主的に読書活動が行えるよう、家庭・学校・地域と行政が連携して、子どもの読書活動の推進に取り組んで行く所存です。関係各位のご指導とご支援をいただきますようお願い致します。



平成26年3月

行橋市教育委員会

教育長 山田 英俊

目 次

※ 「行橋市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって

○ はじめに P 1

I これまでの取組・成果と課題 P 2～ 3

1 取組・成果

(1) 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(2) 子ども読書環境の整備・充実とネットワーク化

2 課題

(1) 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(2) 子ども読書環境の整備・充実とネットワーク化

II 推進計画の基本方針 P 4～ 6

1 推進計画の目的

2 推進計画の基本方針

3 対象年齢

4 行橋市子ども読書活動推進協議会

III 乳幼児期における子どもの読書活動推進 P 6～ 7

1 読書環境の整備

(1) 乳幼児期の読書活動の充実のための開かれた学校図書館と図書の流通

(2) 乳幼児への読み聞かせを推進するボランティア等の体制整備や研修

2 読書活動の推進

(1) 乳幼児への絵本や物語の読み聞かせ活動の推進

(2) 保護者への読み聞かせ啓発活動の推進

IV 学校における子どもの読書活動推進 P 8～13

1 学校図書館の計画的な整備

(1) 学校図書館の蔵書等の整備・充実とネットワークによる蔵書の活用

(2) 司書教諭や図書館教育担当者や図書司書の連携及び研修等の充実

(3) 読書ボランティアの活用

2 読書指導・読書活動の充実

(1) 学校図書館教育年間指導計画の実施・評価による読書指導・活動の充実

(2) 「読むこと」の力を育てる国語科指導の充実

(3) 問題解決力を高める読み取りの力を育てる各教科等の指導の充実

(4) 子どもの読書の動機付けの機会の充実と全校一斉読書活動等の実施

(5) 読書活動を推進する小学生読書リーダーの育成

(6) おすすめの図書ガイドブック等、推薦図書の紹介

(7) 感想文や感想画等、コンクールへの参加奨励

(8) 家庭との連携

V 家庭・地域における子どもの読書活動推進 P13～15

1 家庭・地域での読書活動を推進する開かれた学校図書館

(1) 地域に開かれた学校図書館の推進

(2) 家庭・地域と市立図書館を結ぶネットワークの構築

2 家庭・地域での子ども読書活動の推進

(1) 乳幼児期からの読書の機会の提供

(2) 家読の推進

VI 市立図書館における子どもの読書活動推進 P15～18

1 市立図書館の計画的な整備

(1) 市立図書館利用者へのサービスの充実

(2) 市立図書館の子ども読書に係る蔵書の整備・充実

(3) 市立図書館に関わる人的配置の充実

(4) 学校図書館支援センターの設置と本の流通

2 市立図書館における読書活動の充実

(1) 市立図書館における図書の利用促進

(2) 乳幼児期からの読書の機会の提供

(3) 小・中学校等とのネットワークの構築による連携・協力

(4) 家庭・地域における読書活動の充実

VII 資料 P19～20

はじめに

第1次行橋市子ども読書活動推進計画では、読書活動の充実及び読書環境の充実の二つの観点から、「学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進」と「子どもの読書環境の整備・充実とネットワーク化」を推進して参りました。

5年間の取組の中で、読書活動の充実では「学校図書司書の意識の向上による小・中学生の読書活動の充実」や「ブックスタートの実施による4ヶ月児健診時における読書との出会い作り」を行うことができました。このブックスタートを切っ掛けにブックバックを提げて子どもと市立図書館に本を借りに来る親の姿も増えてまいりました。また、県の事業で始まった小学生読書リーダーの取組も、自主事業として継承し、行橋市「小学生読書リーダー」養成講座を通し、リーダー育成による小学生の読書への関心を高めること等、着実な進展が見られてきました。

読書環境の充実では、小中学校の本のバーコード化を図り、バーコードシステムを導入することができました。このことにより各校の図書司書の子ども達への関わる時間が増え、読書活動の充実を図ることができてきています。

これまでの取組の中で、児童生徒の読書活動や読書環境はかなり向上してきましたが、ブックスタート後から小学校を繋ぐ就学前における読書活動の取組や地域における読書活動が残されたままになっており、その充実が課題となっています。

また、市立図書館とのネットワークの整備による読書環境の充実や研修システムの構築による人材育成等、今後の取組に期待されるところであります。

子どもたちを取り巻く生活環境は、加速度的に情報化が進み、テレビゲーム、インターネット、携帯電話に代表される情報メディアの発達・普及により、子ども達も翻弄されています。メディアへの過度な依存により、子ども達の読書離れが益々危惧され、豊かな人間性を育む読書活動の推進は今後更に重要になってくるものと考えます。

そこで、一人一人の子どもの感性や表現力、創造性等の豊かな心を育て、人生をよりよく生きていく「生きる力」を育成するために「第2次行橋市子ども読書活動推進計画」を策定します。

I これまでの取組・成果と課題（平成21年度～平成25年度）

1 取組・成果

(1) 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進

① 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

貸出冊数	H22 年度年間貸出冊数	H24 年度年間貸出冊数
小学校	229,995 冊/4,108 人(56 冊/1 人)	226,139 冊/3,979 人(57 冊/1 人)
中学校	18,797 冊/1,972 人(9 冊/1 人)	17,234 冊/1,992 人(9 冊/1 人)

ここ三年間の小中学生の読書量をみると、子どもの読書量はあまり変わっていませんが、学校によっては読書冊数が小学校で 2.1 倍、中学校で 2.5 倍に増えている学校があり、取組のよさを普及推進する必要があります。

また、読書活動の実態調査によると、各小・中学校において読書活動や読書行事に力を入れてきた成果が見られます。

評価項目 行橋市	全校読書活動		読書週間行事		読書感想文		読書感想画	
	H22	H25	H22	H25	H22	H25	H22	H25
小学校(11校)	1.6	1.7	1.7	1.7	1.4	1.6	1.8	1.6
中学校(6校)	0.3	0.7	1.2	1.5	1.8	2.0	1.5	1.5

(平成 22・25 年度福岡県学校図書館コンクール評価表；満点 2.0)

② 子どもが読書に親しむ機会の提供

平成 23 年 1 月よりブックスタートのためのボランティア養成講座を開き、ブックスタートボランティア「ゆくはしゆめぶっくん」を設立し、6 月より 4 ヶ月児健診でのブックスタートを始めました。この世に生を受けて初めて、絵本と出会った赤ちゃんの表情は本当に魅力的で素晴らしかったです。平成 25 年度 12 回のブックスタートと 2 回の研修を行い、476 名の赤ちゃんへ読み聞かせを行い、セットを配布しました。平成 25 年度のボランティアの数も 27 名となりました。

(2) 子どもの読書環境の整備・充実とネットワーク化

① 市立図書館や学校図書館の読書環境の整備・充実と人材育成

市立図書館のキャレルデスクを増やし、読書環境の充実を図ることができ

ました。また、小学生読書リーダー養成講座の開催を通して、学校図書司書と市立図書館司書が連携し、人材育成に繋がりました。

②推進体制やネットワークの整備による読書環境の充実

行橋市子ども読書活動推進協議会を年3回開催し、計画を推進するとともに教育委員会と学校、市立図書館の連携を図っています。学校と市立図書館のネットワークの構築は市立図書館のサーバーの更新時期である平成28年度を目指します。

2 課題

(1)学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進

○行橋市の児童生徒の不読率が全国に比べると高く、小中学生の読書アンケート調査によると1ヶ月に本を読まない割合は中学校において大きく増加しており、本を読む子と読まない子の二極化が進んできていると思われま

1ヶ月の不読率	小学校	H20	H25	中学校	H20	H25
		7.9%	9.7%		22.0%	35.0%

※平成24年度の全国の小中学生の不読率；小学生4.5%、中学生16.4%

(平成20・25年度行橋市の小中学生読書アンケートによる)

- 保護者への啓発と保護者が読み聞かせの体験をする場づくり
(家庭で子どもにゆっくり読み聞かせをする時間がとられているか。)
- 家庭における読書活動の推進として家読の取組
- ブックスタートの充実とボランティアの支援体制の構築、情報発信
- 日常的な読み聞かせの場として保育所や幼稚園、公民館、広場事業等

(2)子どもの読書環境の整備・充実とネットワーク化

- 幼稚園・保育園の読書活動を支援するシステムの構築
- 幼稚園・保育園・学校・市立図書館の連携とネットワークの構築
- 学校及び市立図書館の図書管理システムの一本化
- 情報機器による本や読み聞かせ等の情報発信の充実
- 乳幼児の保護者の読書活動を支援する開かれた学校図書館

II 推進計画の基本方針

基本理念

＜子ども読書活動の推進に関する法律第2条＞

子どもの読書活動は、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

1 推進計画の目的

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日）に基づき、行橋市では平成21年度より「第1次行橋市子ども読書活動推進計画」に沿った取組が行われ、子どもの読書活動や読書環境の充実による子ども達の読書量の維持は図られたものの、不読率が小中学生ともに増加してきており、読書の二極化がより進んできたと考えられます。

そこで、より学校、家庭、地域が一体となった子どもの読書活動の推進を図ることで、子ども達の自主的な読書活動を育成していきます。

乳幼児期では、ブックスタートを切っ掛けとし、乳幼児が絵本や読み聞かせに出会う機会を増やすことで、絵本に関心をもつだけでなく、想像力が育ち、言葉を覚えるようになります。そして、親子で絵本を見たり読んだりすることで親子のスキンシップが深まり、よい親子関係が育成されます。乳幼児時期の読み聞かせは大変重要であり、充実を図ってまいります。

小学生は、文字を覚え、絵本や本の世界への興味や関心が高まり、自主的に読書をしようとする意欲や態度が育ち始めます。ボランティアによる読み聞かせやブックトーク、ストーリーテリング等を通して、読書への関心が高まるよう子どもが読書に親しむ機会の提供を工夫し、読書の習慣化を図ってまいります。

中学生では、小学校で育てられた読書への関心と習慣を継続する取組と更に読書活動の幅を広げるために、教科等との関連等を図り、多様な目的や興味・関心に応じた読書活動を推進するとともに、自分の将来を見つめ、人としての生き方や在り方に関わるよう読書を推進してまいります。

2 推進計画の基本方針

【国の基本的方針】

第3次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成25年度～）

- (1) 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組
- (2) 子どもの読書活動を支える環境の整備
- (3) 子どもの読書活動に関する意義の普及

第2次（平成20年度～平成24年度）

- (1) 子どもの自主的な読書活動の推進
- (2) 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進
- (3) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
- (4) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

【福岡県の基本方針】（平成22年度～平成26年度）第1次と同内容

- (1) 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進
- (2) 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実
- (3) 図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化
- (4) 子ども読書活動に関する理解と関心の普及

【行橋市の基本方針】（平成26年度～平成30年度）

- (1) 子どもの読書環境の整備・充実とネットワーク化
 - ・子どもの読書環境の充実のための市立図書館と学校図書館の充実
 - ・開かれた学校図書館と図書の流通による読書環境の充実
 - ・市立図書館と学校図書館のネットワークの整備による読書環境の充実
- (2) 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進
 - ・子どもが読書に親しむ機会の提供と読書の習慣化
 - ・読書活動の充実を図るボランティアの育成と読書活動の理解・普及

3 対象年齢

乳幼児期から前期中等教育期（0歳から中学生）までを対象とします。

4 行橋市子ども読書活動推進協議会

第2次「行橋市子ども読書活動推進計画」の推進のために、行橋市子ども読書活動推進協議会を設置し、その推進や連絡・調整を行います。

○行橋市子ども読書活動推進協議会の運営と関連諸機関・団体との連携を図ります。

○行橋市子ども読書活動推進計画の円滑な推進をします。

Ⅲ 乳幼児期における子どもの読書活動推進

ブックスタートを切っ掛けに、乳児期や幼稚園・保育所でよい絵本や物語に沢山出会うことは、子ども達の豊かな人間形成の上で大変大切なことです。

子ども達が早い時期から読み聞かせボランティアの皆さんに出会い、大人との温かい関係の中で、絵本や物語を楽しみ、豊かなひと時を過ごす経験を積み重ねていくことは、豊かな感性や人との信頼感に繋がり、乳幼児期における大切な成長を育んでいきます。

また、そのことで子ども達の豊かなイメージや創造性が育ち、ことばが豊富になり、小・中学校における基礎・基本の学力の育成に繋がっていきます。

1 読書環境の整備

(1) 乳幼児期の読書活動の充実のための開かれた学校図書館と図書の流通

開かれた学校図書館や図書の流通を通し、絵本や物語本等の量的な充実を図り、乳幼児が絵本等に親しむ機会を確保します。また、幼稚園・保育所等では、市立図書館との連携の中で、幼児の読書環境の充実を図ります。

○開かれた学校図書館により、身近な図書館としての学校図書館の活用を図り、乳幼児期の読書環境を充実させ、豊かな情操を育ててまいります。

○市立図書館の図書の流通を図り、ネットワークによる連携を密にするなかで、幼稚園・保育所等における幼児の読書ニーズに応え、豊富な多様な図書を用意します。

(2) 乳幼児への読み聞かせを推進するボランティア等の体制整備や研修

乳幼児が絵本や物語と楽しい出会いができるように保護者への読み聞かせ研修やボランティア等による「おはなし会」を実施し、乳幼児の読書活動を充実させるとともに豊かな親子関係の育成にも繋げていきます。

○保護者やボランティアへの絵本や物語、紙芝居等の読み聞かせ研修を行い、読み聞かせによる子どものワクワク感や喜び、感動を喚起し、絵本や物語への興味や関心を育てます。

○ブックスタート事業を充実し、ブックスタートボランティアによる読み聞かせによる保護者やボランティアとの温かい触れ合いを通し、人とのコミュニケーションや豊かな親子関係を育てます。

2 読書活動の推進

(1) 乳幼児への絵本や物語の読み聞かせ活動の推進

幼稚園や保育所・園は、「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」に示されているように、幼児の様々な絵本や物語等との出会いを通して、その内容と自分の経験を結びつけたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分味わうことにより、豊かなイメージとことばに対する感覚を養えるよう読書活動を推進します。

○ブックスタートで本との良い出会いをつくり、その後発達段階に応じた絵本や物語の読み聞かせ等を行い、本への興味・関心を育てます。

○読書活動への教職員及び保育士の意識の高揚や研修を通しての資質の向上を図り、読書活動を推進します。

(2) 保護者への読み聞かせ啓発活動の推進

乳幼児期からの本との出会いは大切です。特に、家庭において保護者がゆとりある時間の中で、子どもに本の読み聞かせを行うことは親子関係や豊かな感性を育てる上で大切です。様々な機会を通して、家庭での読み聞かせを推進します。

○家庭で子どもに読ませたい絵本や物語等、発達年齢に見合った絵本等をガイドブックで紹介し、読み聞かせを推進します。

○市立図書館や開かれた学校図書館の利用促進、本の流通を図り、家庭での読み聞かせを推進します。

IV 学校における子どもの読書活動推進

学習指導要領の総則、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項に「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」と明記されています。

学校図書館を活用した読書活動を通じて、子ども達は読解力や想像力、思考力、判断力、表現力等の生きていくための基礎的な力を養うとともに、多くの知識を得、多様な文化を理解することができます。また、書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通して、自ら探求する楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心や真理を求める態度が培われます。

そして何よりも、主人公等登場人物の多様な生き方や在り方に触れることで、豊かな感性や心が育成される意義は大変大きいと考えます。このため、子ども達が自ら読書活動に親しみ、進んで読書習慣を身につけていけるよう、子ども達の趣味や関心を尊重しながら、自主的な読書活動を推進していく機会や場を与え続けていきます。

1 学校図書館の計画的な整備

(1) 学校図書館の蔵書等の整備・充実とネットワークによる蔵書の活用

平成 19 年度の小中学校の学校図書館標準蔵書冊数の充足率は 97.3 % でしたが、平成 24 年度は小中学校の図書標準冊数は 156,600 冊で、充足率は 112.8 % となっています。

	全蔵書冊数	1校あたり蔵書数	充足率
平成 24 年度	174,601 冊	10,271 冊	112.8%

法に基づく学校図書館図書整備費に比較すると、本市は充実した予算をつけ、蔵書の整備を行ってきました。

	図書購入費	1校あたり購入費	全購入冊数	1校あたり購入冊数
平成 24 年度	13,218,733 円	777,573 円	9,814 冊	577 冊

各学校の蔵書を更に充実させるためにはネットワークで相互貸借を進め、各学校の蔵書の有効活用を図っていく必要があります。そうすることで読書センターとしての機能は更に高まっていくと思われれます。

今後はインターネット環境を充実させ、情報・学習センターとしての機

能の充実を図っていきます。

- 各学校図書館と市立図書館のネットワーク化を推進し、図書の流通を図り、蔵書の有効活用を行います。
- 子どもの発達段階や興味関心等に応じて、調べ学習等のための図書整備やインターネット環境の充実を図ります。

(2) 司書教諭や図書館教育担当者と図書司書の連携及び研修等の充実

法による司書教諭の配置は行われているものの、学級を担当する司書教諭には図書館教育に関わるゆとりはなく、各学校に配置している図書司書に図書館教育が任されている状態です。しかし、読書活動等の重要性や意義を鑑み、担当者と図書司書との連携は大変大切です。

学校における子どもの読書活動を推進するために、司書教諭や図書館教育担当者と図書司書の連携の強化と資質向上のための研修を推進し、読書活動の充実に取り組んでいきます。

- 司書教諭や図書館教育担当者及び図書司書を活かす校内体制づくりや連携の充実を図ります。
- 司書教諭や図書館教育担当者及び図書司書の知識・技術等の向上のための研修会の実施や各種研修会への参加奨励を行います。

(3) 読書ボランティアの活用

平成 22 年度に行橋市読書ボランティア「そらいろのたね」が発足し、読書活動の研修や実践交流が相互に行われ、読書ボランティアとして活躍しています。

平成 24 年度の読書ボランティアの活用は、11 小学校（100 %）、1 中学校（16.6 %）で行われており、ブックスタートボランティアを含め 16 団体の読書ボランティアにより各学校の児童生徒に読み聞かせやブックスタートが行われています。

- 行橋市読書ボランティア「そらいろのたね」の活動を促進し、読書ボランティアを活用した取組の交流の場を設け、より効果的な活用を図ります。

2 読書指導・読書活動の充実

(1) 学校図書館教育年間指導計画の実施・評価による読書指導・活動の充実

学校における読書指導や活動は学校教育目標や重点目標を踏まえ、学校図書館教育の全体計画や年間指導計画等に沿って、意図的・計画的に実施されなければなりません。そして、その活動が子ども達の読みの力や豊かな心の育成等に繋がったかどうか常に評価をし、読書指導や活動の改善・充実を図っていく必要があります。

○各学校は、学校図書館教育の全体計画や年間指導計画に沿って、図書司書と図書館教育担当者との連携を図りながら読書指導・活動の充実を図ります。

○読書指導・活動を充実するには教師の指導が重要です。そのために教師の共通理解を図り、学校全体の読書活動となるよう取り組みます。

○読書指導や読書活動の到達目標を明確にし、指導や活動を通した子ども達の成長の姿を評価（PDCA サイクル）し、改善に活かします。

(2) 「読むこと」の力を育てる国語科指導の充実

国語科学習指導要領の改訂の趣旨に、「読書の指導については、読書に親しみ、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたりするため、読書活動を内容に位置付ける」とあり、改善の具体的事項に「目標をもって読書し、日常的に読書に親しむようにすることや図書館の利用の仕方などを内容に位置付ける」と定められています。また、目的に応じた読書に関する指導事項として「目的に応じて、本や文章を選んで読むこととし、低学年では、楽しんだり、知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと、中学年では、目的に応じて、いろいろな本や文章を選んで読むこと、高学年では、目的に応じて、複数の本や文章などを選んで比べて読むこと」を示しています。

そこで、今後は国語科学習指導要領の趣旨を踏まえて、国語科における「読むこと」の力を育てる指導を重点的に行うとともに、国語と読書活動と関連させて指導の充実を図っていきます。

○自分の考えを広げたり深めたりするために、必要な本や文章を選んで読んだり、比べて読んだりし、内容を的確に読み取る「読むこと」を

重視した指導を行います。

- 目的や意図に応じ、内容や要旨を把握しながら、広い範囲から情報を集め、効果的に活用する情報検索・収集力や、比較・まとめ・説明する整理・活用力を育成するとともに、読書を生活に役立て自己を向上させようとする態度を育てます。

(3) 問題解決力を高める読み取りの力を育てる各教科等の指導の充実

「生きる力」の育成は学習指導要領でめざす中心的な目標であり、そのためには子ども達の問題解決力を育成していかなければなりません。様々な資料等から、必要な情報を読み取り、問題解決に活かしていくことは国語科だけで育成することは困難です。他の教科や道徳、特別活動、総合的な学習等においても、多様な情報から必要な情報を読み取り、問題解決を図る力を総合的に育てていかなければなりません。

- 全教科や領域、総合的な学習で、目的や意図に応じ、図書館やインターネット等を活用し、必要な情報を得るなど、児童生徒の読み取る資質・能力を育成し、問題解決力を育てていきます。

(4) 子どもの読書の動機付けの機会の充実と全校一斉読書活動等の実施

子ども達の読書との良い出会いをさせることは大変大切です。そのことで読書への動機付けが図れ、子ども達が主体的な読書を行うようになります。

そのために楽しい読書の取組を充実させるなど、読書への切っ掛けづくりを行うとともに、子ども読書の日(4月23日)の全校一斉読書活動等、様々な機会を捉え、子どもの読書への動機付けを図り、読書への意欲の向上や読書の習慣化を図ります。

- 子どもの読書への動機付けのために、低学年からの読み聞かせを充実させ、全校一斉読書を実施します。
- 様々な機会を捉え、読書への意欲の向上や読書の習慣化を図っていきます。

(5) 読書活動を推進する小学生読書リーダーの育成

平成 23 年度に「福岡県小学生読書リーダー活動推進事業」を受け、子ども達が読書の楽しさやおもしろさを子ども同士で伝えることができるように各小学校から 5 年生 2 名の児童、計 22 名の児童を養成しました。

その後、市立図書館が中心となり、小学生読書リーダー養成講座を独自に実施し、リーダー育成を行ってきました。今後も図書司書等の支援を受けながら、子ども達の主体的な読書活動を育成していきます。

○小学生読書リーダー養成講座により読書リーダーを育成し、読書リーダーが本の紹介や読み聞かせを行い、子ども同士で読書の楽しさやおもしろさを広げ、読書活動を推進します。

(6) おすすめの図書ガイドブック等、推薦図書の紹介

読書は子ども達の将来の生き方や在り方についての人生観や豊かな情操の育成に大変大きな影響を与えます。そこで、幼児期から子ども達が良い本と出会い、読書への関心をもち、積極的に読書を行うよう、発達段階や興味関心に応じたガイドブック等で図書を推薦し、読書活動を推進します。

○発達段階や興味関心に応じ、積極的な読書活動を推進するために、おすすめの本ガイドブックを作成し、図書を子どもや保護者へ紹介します。

○小学生読書リーダー等、子ども達による本の紹介や図書コーナー等の工夫により、子ども達の読書への関心を高める読書活動を推進します。

(7) 感想文や感想画等、コンクールへの参加奨励

子ども達が読書感想文や感想画コンクール等に参加することは、本の目的や意図に応じ、内容や趣旨を把握しながら深く読む、読みの力を高めるためのよい機会です。

また、毎年実施される「声の読書・こども朗読大賞」は、聴衆の前で朗読をすることで、深い内容理解や読む力を育てるよい機会です。

これらのコンクールへの参加奨励を通して、子ども達への読書啓発や読書への意欲付けを行い、読む力を高めます。

○課題図書や自由図書等の読書感想文や読書感想画コンクールに参加奨

励をし、子ども達の読む力や書く力、感性を育てます。

- 「声の読書・こども朗読大賞」への参加奨励をし、子ども達の朗読への関心と読む力を育て、読むことへの自信を育てます。

(8) 家庭との連携

子どもの読書活動を推進するには、家庭の関わりが大切です。保護者の理解や協力を得ることで子どもの読書意欲は向上します。保護者による読み聞かせや本を話題とした子どもとの語らいの場を定期的に設けたり、学校図書館だよりや子どもの読書状況等による子どもとの対話等、家庭と連携するなかで、子どもの読書活動を推進します。

- おすすめの図書ガイドブックによる本の紹介や読書状況等を伝える学校図書館だよりにより、保護者の理解や協力を得ながら子どもの読書意欲を高めます。
- ノーテレビ・ノーゲームデーや読書の日等の取組として、保護者による読み聞かせや本を話題とする親子語らいの場を推進します。

V 家庭・地域における子どもの読書活動推進

子どもにとって家庭や地域は成長のためのベースであり、子ども達は家庭で保護者の深い愛情に生まれ、豊かに育っていかなければならないものであり、今まで地域は家庭が集合してコミュニティーとして機能して、子ども達を育んできました。

子ども達は地域の中で人と人との関わりの中で社会性を身に付け、人として成長していきます。そこには家庭と地域の良い関係性があるものであります。地域で子ども達を育んでいく機能として地域の子ども会があり、その活動に期待が寄せられるものであります。地域の子ども達を温かく育んでいく活動として、様々な体験活動が行われており、読み聞かせなどの読書活動も子ども達の心情を豊かに育み、読書で人を繋いでいく大変重要な取組であります。

1 家庭・地域での読書活動を推進する開かれた学校図書館

(1) 地域に開かれた学校図書館の推進

本市には図書館は市立図書館が 1 館、学校図書館が小中学校の 17 館あります。就学前の子ども達は市立図書館の蔵書を利用して読書活動を行っています。市立図書館までは車で 30 分程度かかり、なかなか利用がしにくいという家庭もあります。しかし、本市の周辺地域にある学校図書館を活用できれば、就学前の子ども達に読み聞かせなどの読書を希望している家庭や地域にとって読書活動を推進する有効なシステムとなります。

○本市周辺部の小学校の図書館を地域に開放し、就学前の子どもを持つ家庭が利用できるように開かれた学校図書館としての機能を持たせ就学前の読書活動を推進します。

(2) 家庭・地域と市立図書館を結ぶネットワークの構築

子ども読書にニーズを持った家庭への多様なニーズに応えるために、市立図書館の豊富な蔵書の活用を推進するネットワークや本の流通システムの構築が必要です。本市周辺部の開かれた学校図書館から市立図書館の本が利用できるようになれば、家庭・地域での読書活動が更に充実したものになっていきます。

○開かれた学校図書館で市立図書館の蔵書の貸借システムの構築を推進し、家庭・地域の読書活動を推進します。

○市立図書館とのネットワークによる本の貸借、流通を可能にする学校図書館支援センターを設置を目指します。

2 家庭・地域での子ども読書活動の推進

(1) 乳幼児期からの読書の機会の提供

ブックスタートで始まった乳幼児への読み聞かせは親子を読書で繋ぐ切っ掛けとなります。その時、保護者は子どもにとって本との出会いが大変大切で、素晴らしいものであることを体験します。乳幼児期は、ことばや触れ合いを通して温かい親子関係をつくる重要な時期であります。親と子どもが肌のぬくもりを感じ合いながら、絵本を読み聞かせる保護者の読書ニーズに応える家庭・地域での読書活動が大変重要であります。

○地域における子育て支援サークル等での本の読み聞かせの実施と保護者啓発を行います。

○公民館における就学前の子どもを対象とした「読み聞かせ」講座や「おはなし会」等を実施します。

(2) 家読^{うちどく}の推進

経済が成長し、コンピュータや携帯電話等の情報ツールが普及し、益々個別社会となり、子ども達がゲームやパソコンを相手に一人で生活することが多くなってきました。家庭で親子で共有する時間が減少し、親子関係の希薄化が課題となってきています。親子読書を通して、子どもが温かい家庭の環境の中で、親の愛情を十分に受けながら成長を育んでいくことが大切です。親子読書を推進する家庭・地域での読書活動が大変重要であります。

○家庭への親子読書の大切さについて啓発し、読書を通して、温かい親子関係や豊かな情操を育む家読を推進します。

VI 市立図書館における子どもの読書活動推進

市立図書館は 17 館の学校図書館を繋ぎ、中心的図書施設として、市民の多様な読書ニーズに応えられるように、豊富な本や図書資料等を蔵書し、市民に読書サービスを提供しています。

市立図書館は子ども読書活動においても、ブックスタートの時期から学齢期の間、学校図書館とネットワークで結び、子どもや保護者の読書ニーズに応え、子ども達が良い本と出会い、読書の楽しさやおもしろさを味わう場を提供していきます。

1 市立図書館の計画的な整備

(1) 市立図書館利用者へのサービスの充実

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の「基本理念」第二条にうたわれているように、読書によって子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけ

ていくために、その中心的な機能を発揮し、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるようサービスを提供します。

- 子ども達への読み聞かせや読書指導の技術、資料提供のために、図書館司書の研修を実施し、図書館業務や読書活動に係る資質向上を図り、子ども読書活動の推進をします。
- 子ども達の多様な読書ニーズに応えられるよう、調査や情報発信・提供を行います。

(2) 市立図書館の子ども読書に係る蔵書の整備・充実

平成 25 年度当初の市立図書館の蔵書数は 253,507 冊で、そのうち児童書は 64,190 冊(25.3 %) です。子ども読書活動を推進するためにも、今後は児童書等の充実を図っていきます。

- 子どもに読書の楽しさを味合わせる、豊富で多様な図書や図書資料を計画的に整備し、児童書の整備・充実を図るとともに、子ども達や保護者への情報提供を行います。

(3) 市立図書館に関わる人的配置の充実

市立図書館司書は児童書をはじめとする図書や資料の選定及び収集や提供、子どもや保護者からの読書相談やレファレンス（必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること）、子ども達への読書活動等、子ども読書活動を推進するうえで重要な役割を担っており、人的な充実は大切です。

- 子ども読書活動に係る幅広い相談に応じられるように、レファレンス技術の向上や読書案内の充実を図るための研修を行います。
- 読み聞かせや読書活動のための人材の育成をします。

(4) 学校図書館支援センターの設置と本の流通

子ども読書活動の充実を図っていくために、学校図書館と市立図書館をネットワークで結び、お互いに蔵書している本の有効活用を図り、子ども達や学校図書館のニーズに応えていく本の流通システム構築が大切です。

- 市立図書館に学校図書館支援センターを設置するなど、本の流通を促進し、乳幼児や児童生徒、学校図書館、保育園・幼稚園、開かれた学

校図書館の読書ニーズに応えます。

2 市立図書館における読書活動の充実

(1) 市立図書館における図書の利用促進

市立図書館として、乳児が読書を始める切っ掛けのブックスタートから幼児や児童生徒が読書の楽しさを味わい、読書が習慣化していくために、乳幼児の頃から絵本等に触れる読書環境を整えていきます。

市立図書館の利用者数（子どもの利用者数）の状況は年々減少傾向にあり、今後は子ども達の利用数増加を目指し工夫を行います。

【コスメイト市立図書館の利用】

	年間利用者数	年間貸出冊数	1日の貸出冊数	子どもの利用者(割合)
H20年度	115,345人	522,476冊	1,789冊	15,657人(13.6%)
H24年度	107,633人	467,889冊	1,613冊	12,439人(11.6%)

○子どもの図書館利用や貸し出しの増加を目指し、子ども達の読書ニーズに応える児童図書の充実を図ります。

(2) 乳幼児期からの読書の機会の提供

絵本は、子どもが最初に出会う本です。子どもは絵本の絵と言葉からいろんなことを自由に想像したり、学んでいきます。そして、本の楽しさや素晴らしさを感じ、豊かな人間性の成長が図られます。

乳幼児の時期から絵本との出会いのきっかけとなる読み聞かせ等の実施や絵本の紹介等を行い、読書の機会の提供をします。

○読み聞かせ会等を実施し、子ども達が本との良い出会いをする場をつくります。

○絵本や読み聞かせに関するリーフレットの作成や情報提供をします。

○ブックスタートの時に、本との出会いを推進する「絵本ガイドブック」の配布や「貸し出しカード」の紹介等の工夫をします。

(3) 小・中学校等とのネットワークの構築による連携・協力

子ども達が多様な図書や図書資料に触れるためには、市立図書館と学校図書館が連携・協力することが大切です。移動図書館車「ゆっくん」の活

用や集団読書の実施、子どもの読書ニーズに応える図書の貸し出しのために、ネットワークを構築し、連携・協力を行っていきます。

○ネットワークの構築により、本の流通を促進し、子ども達の多様な読書ニーズに応じた本の貸し出しをします。

(4) 家庭・地域における読書活動の充実

学校や市立図書館による子ども読書活動の取組は、家庭や地域での取組を行うことで、より広がりと深まりをもった子どもの読書活動を推進することになります。そのために、家庭や地域で読書活動を行うボランティア等を育成します。

○絵本入門講座や読み聞かせ講座等を実施し、子ども読書活動の推進のための人材育成を図ります。

○保育園や幼稚園、小・中学校に読み聞かせ等ボランティアを派遣し、読書活動の充実を図ります。

Ⅶ 資料

第2次行橋市子ども読書活動推進計画策定委員

	氏 名	所属・役職	備 考
委員長	高橋 昇	九州女子大学 教授	
副委員長	光畑 眞哲士	行橋市図書館長	
委 員	松川 里美	図書ボランティア	
委 員	竹下 玲子	図書ボランティア	
委 員	児島 久美子	行橋市民 市P連小母親委員	泉小学校
委 員	水谷 知子	行橋市民 市P連中母親委員	泉中学校
委 員	市木 良子	養島小学校長	
委 員	一木 剛	泉中学校長	
委 員	黒田 秀樹	きらきら星幼稚園長	
委 員	井原 節子	コスモス保育園長	
委 員	藏園 真美	行橋小学校 司書教諭	
委 員	村上 敏子	長峡中学校 司書教諭	
委 員	田中 直子	延永小学校 図書司書	
委 員	中尾 啓子	中京中学校 図書司書	

事務局

	氏 名	所 属	備 考
事務局長	佐々木 恭生	学校教育課指導室長	
事務局員	辛嶋 智恵子	文化課文化振興係長	
事務局員	藤井 志乃	生涯学習課 生涯学習係	
事務局員	中尾 卓司	行橋市文化振興公社主事	

第2次行橋市子ども読書活動推進計画策定委員会開催状況

	開催日	検討内容
第1回	平成25年 7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状交付 ○行橋市子ども読書推進計画（第1次）年次計画に伴う取組の成果と課題について ○行橋市における図書館（市立図書館及び学校図書館）の実情について ○行橋市内小中学生の読書活動状況及び図書館利用に関する実態調査結果について ○行橋市における今後の子ども読書活動推進施策について
第2回	平成25年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ○就学前の子どもの読書活動・環境について ○小中学校における子どもの読書活動・環境について
第3回	平成25年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭・地域における読書活動について ○市立図書館における子どもの読書活動推進について
第4回	平成26年 2月19日	○第2次行橋市子ども読書活動推進計画（案）の検討